

令和2年度 文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」研究者支援事業 概要一覧表

	助成対象者（申請資格を持つ者）	支援の内容	金額	助成期間	申請期間
①支援研究員配置 支援事業	<p>教育職員*で、以下に該当する者</p> <p>①妊娠中または小学校4年生までの子を育児している者（産休・育休中を除く）</p> <p>②同居で重度の障がいのある子を育児している者（年齢に制限は設けない）</p> <p>③同居の家族・親族の介護・看護をしている者</p> <p>*大学の常勤の教育職員で、職務内容に研究業務が含まれる者</p> <p>*研究者番号を持っている者</p>	<p>ライフイベント中の教育職員への両立支援を目的に、支援研究員を配置。支援対象者1人につき1名の支援研究員を配置。支援研究員は支援対象者の指示に従い、データ解析や実験補助、資料作成等の研究補助業務を行う（支援件数は数名程度）。</p> <p>※育児・子の看護（重度の障がいのある子の育児・看護を含む）は、1人の子につき最長3年間まで支援を受けることができる。</p> <p>※支援開始後2年経過時に実績（論文等）がない場合、3年目の支援を停止。</p> <p>※介護は、1人の家族につき最長1期（前期または後期）の支援。</p>	<p>支援研究員（本学在籍の大学院生または技術補佐員）</p> <p>時給：博士前期課程 1,100円 博士後期課程 1,400円 技術補佐員900円</p> <p>※利用時間は週10時間程度。（申請者数により変動）</p> <p>※支援対象者が支援研究員の指導教員でなくても可能。</p> <p>※応募者多数の場合は基準に基づく選考や時間調整などが行われる場合がある。</p>	<p>【前期】 令和2年7月1日 令和2年10月31日</p> <p>【後期】 令和2年11月1日 令和3年2月28日</p>	<p>【前期】 令和2年5月11日 令和2年5月29日</p> <p>【後期】 令和2年9月17日 令和2年9月30日</p>
②保育シッター等 保育利用助成事業	<p>女性研究者、または男性研究者*（配偶者である女性が大学、大学共同利用機関、独立行政法人で雇用されている研究者、または日本学術振興会特別研究員である場合に限る）で、以下に該当する者</p> <p>①未就学児を育児している者</p> <p>*大学の常勤の教育職員、特任教員、研究員で、職務内容に研究業務を含む者</p>	<p>以下の場合に、保育シッター等の保育利用料を助成する。</p> <p>①病児・病後児等のため、保育所・園等への登園ができない（7～20時）</p> <p>※通常保育、産休・育休・休職中の職員、在宅勤務が適用されている職員の在宅勤務日は対象外。また、臨時保育所開設中の休日入試業務については対象外。</p>	<p>1回ごとの基本利用料の半額を助成。子1人につき、年間1万円以内。</p>	<p>令和2年5月11日 令和3年2月28日</p>	<p>支援期間内、随時受付</p>
③研究中断復帰者 助成事業	<p>未就学児を育児している女性研究者で、研究者番号を持っており、以下に該当する者</p> <p>①国内外で開催される学会に、情報収集のために参加（職場復帰後1年以内）</p> <p>②国内外で開催される学会で、主たる研究者として口頭またはポスター発表を行う（職場復帰後3年以内）</p>	<p>妊娠・出産・育児のライフイベントにより研究中断していた女性研究者の復帰支援を目的として、国内外で開催される学会参加時の未就学児の託児サービスの保育費用を助成する。</p> <p>※助成の対象となる学会は、会員規則を持ち、審査をもって発表者を決め、予めプログラムを一般に公開しているものに限る。</p>	<p>申請者1人につき、年間1回、上限1万円。</p> <p>※申請額が上記金額に満たない場合、実費全額を助成。</p>	<p>支援決定日 令和3年2月28日</p>	<p>令和2年5月11日 令和3年1月31日</p>